

従業員各位

担当部署：コーポレート本部 人事労務部

インフルエンザワクチン接種費用の補助について

インフルエンザの流行時期を迎えようとしています。

当社においては「発症リスク軽減」「万が一、発症した際の重症化を防ぐこと」は、社員各位における健康管理の観点はもちろんのこと、会社における経営的観点からも重要課題であるとの認識しております。

よって、今シーズンにおいてもインフルエンザワクチン接種費用の補助を実施いたしますので（昨年同様）、お知らせいたします。

記

1. インフルエンザワクチン接種費用の補助内容について

(1) 対象者

全従業員（在籍出向者、契約社員、アルバイト含む）

※ただし、下記「(4) 申請方法」の経費精算時（＝給与支給時）に在籍し、かつ退職予定者ではないことを条件とする。

(2) 補助額

ワクチン接種料金にかかわらず、一律 2,000 円の補助額。

※医療機関ごとに接種費用は異なりますが、概ね 4,000 円程度の半額を想定。

(3) 補助期間

2025 10 月～2025 年 12 月末日までに接種した分を対象。

※2026 年 1 月以降の接種については補助対象外。

(4) 申請方法

経費精算（楽楽精算）の方法により申請・補助。

※在籍出向者は楽楽精算ではなく接種日が明記された領収書を直接人事労務部へ送付。

※申請方法の詳細は別添「【インフルエンザワクチン接種補助】楽楽精算での申請方法」参照。

※接種日が明記された領収書の添付必須。

※支払対象となる申請期限については、従来の経費精算ルールに準ずる。

※研修生においてはジョブカン WF「152：研修生用）立替精算申請書」にて申請。

※楽楽精算にて一度承認されたとしても、最終的な退職状況確認の結果、支給対象外となる場合があることをご了承願います。

以上